

函館市南茅部総合センター使用料

区分	時間区分			
	午前(午前9時から 正午まで)	午後(正午から午 後5時まで)	夜間(午後5時から 午後9時まで)	全日(午前9時から 午後9時まで)
講堂	3,090円	4,630円	6,180円	12,360円
第1会議室	1,230円	1,850円	2,470円	4,530円
第2会議室 (視聴覚室)	1,230円	1,850円	2,470円	4,530円
第1研修室	1,230円	1,850円	2,470円	4,530円
第2研修室	1,230円	1,850円	2,470円	4,530円
調理室	1,440円	2,470円	3,090円	6,180円

備考

- 1 商品の宣伝，展示，販売等営利目的で使用する場合は，上表の規定による使用料の額の5割増しの額とする。
- 2 暖房を使用した場合は，暖房に係る使用料として，講堂にあっては使用1時間までごとに1,030円を，講堂以外の使用場所にあってはそれぞれ使用1時間までごとに300円を徴収する。